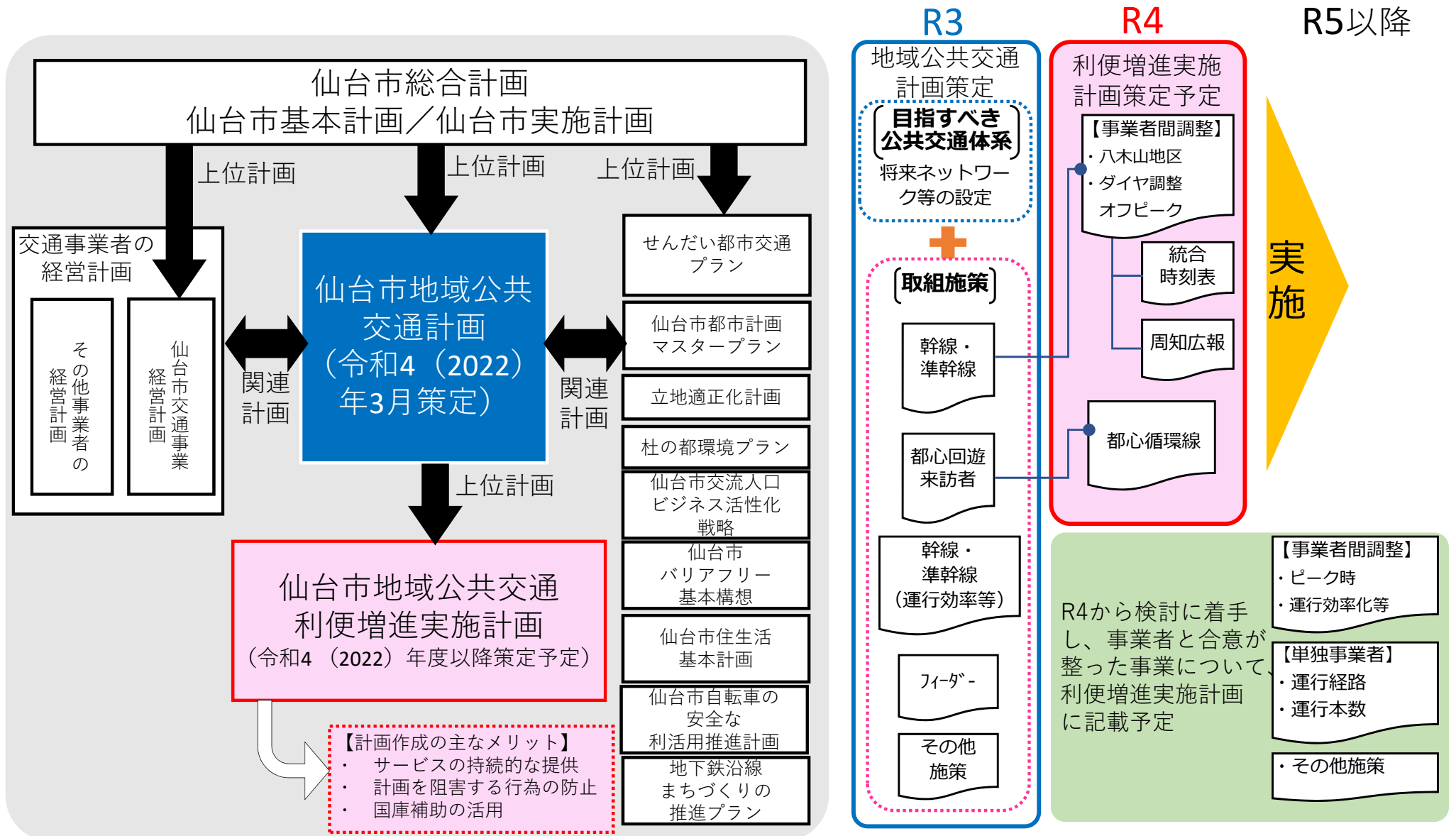


仙台市地域公共交通利便増進実施計画の概要 位置付けと進め方について

- 仙台市地域公共交通計画に位置づけられた各施策のうち、より具体的な取組内容について事業者等との同意のもと計画を策定することで、利便性向上と運行効率化を図り、持続可能な移動手段の確保を目指す。



仙台市地域公共交通利便増進実施計画の概要

利便増進実施計画の記載項目及び実施事業について

- | | |
|-------------------------------|--|
| (1) 実施区域 ⇒ 仙台市内の全域 | (6) 事業の効果 |
| (2) 実施予定期間 ⇒ R5年度～R8年度 | (7) 地域公共交通計画に定められた利便増進事業に関連する事項 |
| (3) 事業の内容及び実施主体 | (8) 関連する施策との連携が定められている事項 ⇒ 特になし |
| (4) 地方公共団体による支援の内容 | (9) その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項 ⇒ 特になし |
| (5) 事業の実施に必要な資金の額・調達方法 | |

実施を予定する利便増進事業一覧

個別施策	実施項目
①バス幹線・バス準幹線区間における利便性向上策の実施	✓八木山ライン※における最大待ち時間の短縮 バス路線の利用の円滑化、運行の効率化に向けたダイヤの設定
②フィーダー区間における利便性向上策の実施	バス路線の利用を円滑化するためのダイヤの設定
④地域が主体となった移動手段の確保・充実	地域の実情に合った移動手段の確保に向けた取組みの推進
	地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討
⑥公共交通を利用した都心の回遊の促進	✓仙台都心循環線の新設
⑨公共交通の情報提供や案内誘導の改善	✓公共交通の情報提供の改善
	バス停上屋の検討及び設置 路線バスの共通ナンバリングの導入検討
⑩運賃施策等による公共交通利用の促進	利用を促進する運賃制度等の検討
⑬モビリティ・マネジメント等の推進	✓モビリティマネジメントの実施



※八木山ライン・・・仙台市地域公共交通計画で位置付けた「バス幹線区間No.9仙台駅～高等裁判所前 付近」及び「バス準幹線区間No.114仙台駅（高等裁判所前）～八木山動物公園駅 付近」

八木山ラインにおける最大待ち時間の短縮 (3) 事業の内容及び実施主体

地域公共交通計画において、バス幹線区間、バス準幹線区間として位置付けた「仙台駅～八木山動物公園駅」を運行する2事業者8系統についてダイヤ調整を行い、最大待ち時間の短縮を行う。

路線名

八木山ライン

運行事業者

仙台市交通局
宮城交通株式会社

地域公共交通計画での位置付け

【公共交通ネットワーク】

- ・ バス幹線区間、バス準幹線区間

【公共交通の基本方針】

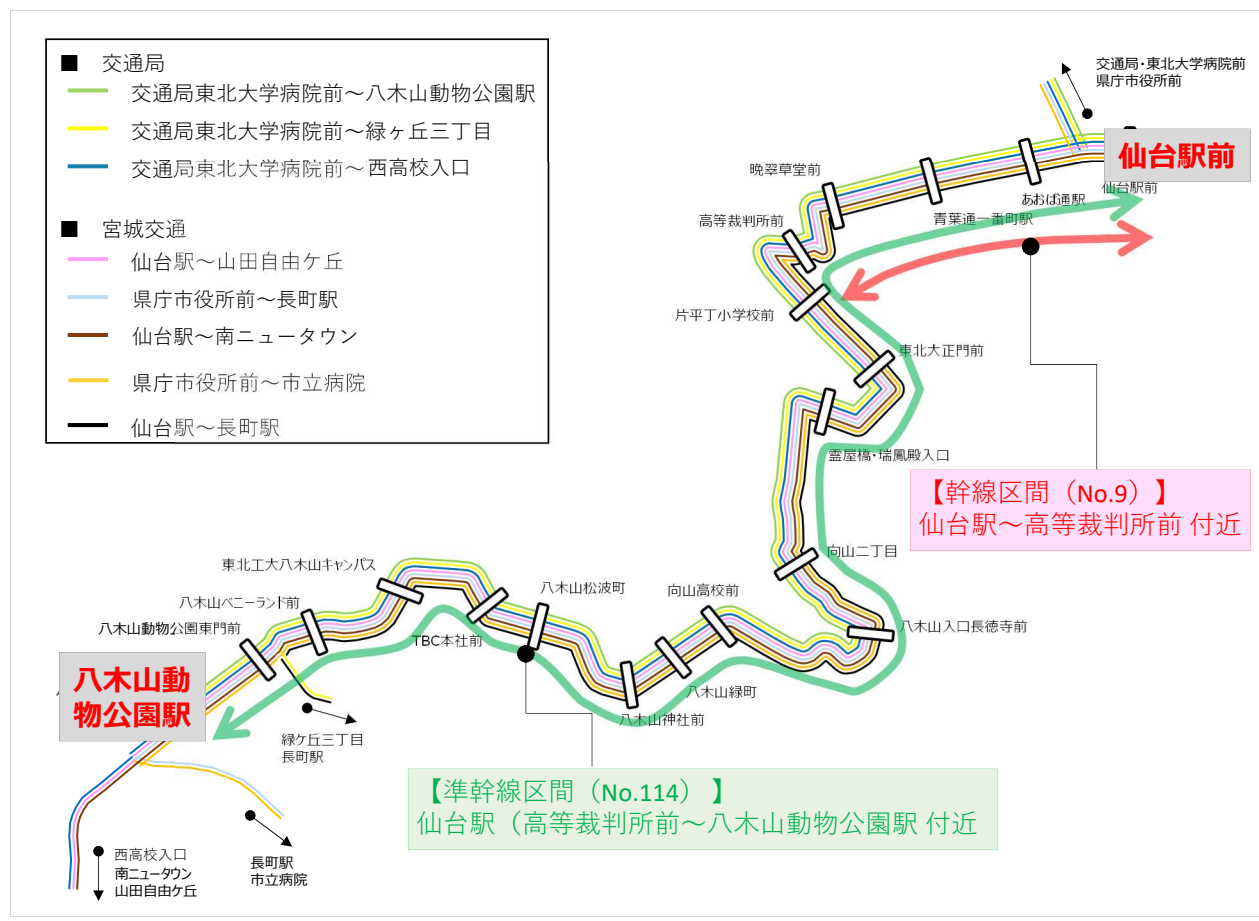
- ・ 1.公共交通軸の形成、機能強化
- ・ 2.路線バスの利便性向上

【個別施策】

- ・ バス幹線区間、バス準幹線区間における利便性向上策の実施

実施予定期間

令和5年4月1日～

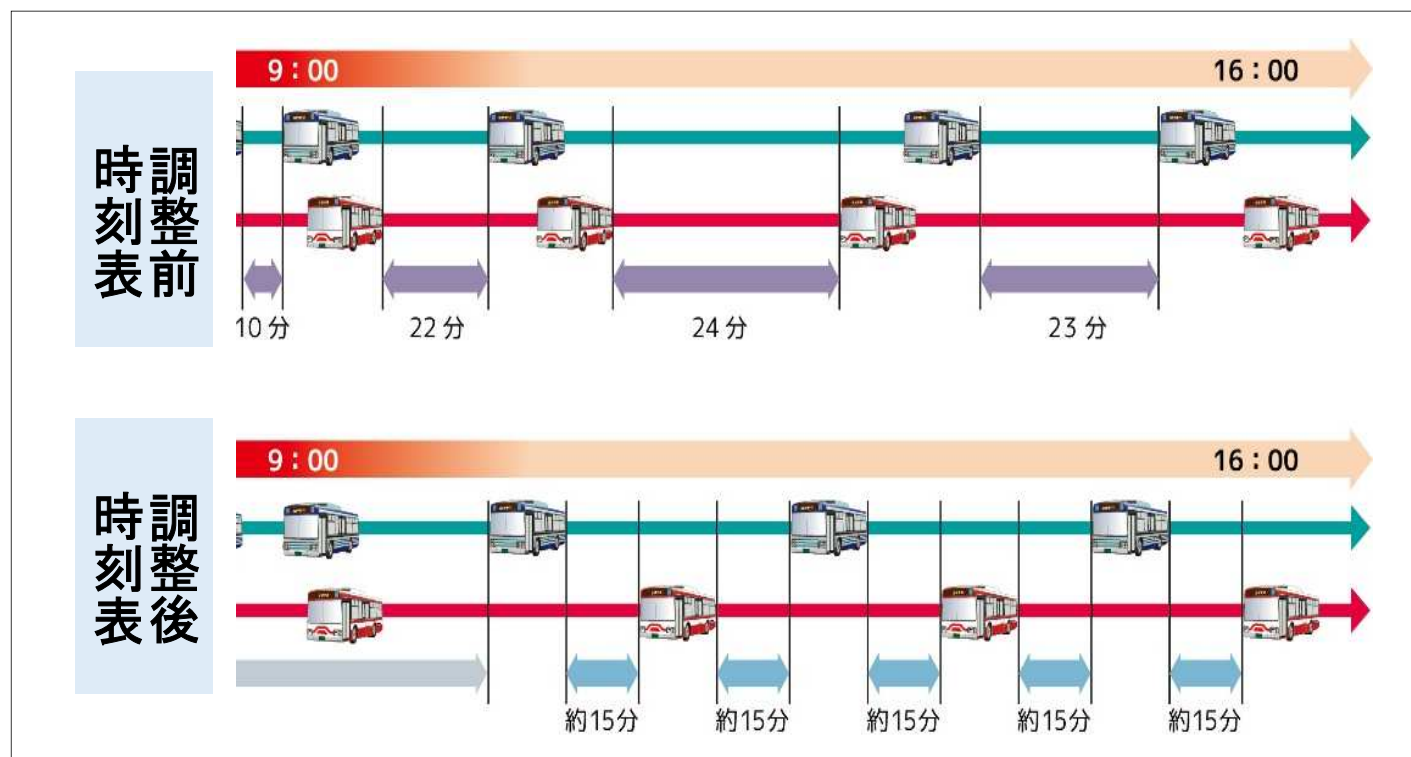


現行系統図

八木山ラインにおける最大待ち時間の短縮 (3) 事業の内容

事業内容

- 平日昼間（オフピーク時） **9時～15時台の上下の運行ダイヤ見直し**
- ダイヤ調整の基準となるバス停の設定にあたっては、各バス停の乗降者数、地下鉄からの乗り換え、各バス停のダイヤのズレを加味して検討を行い、下りは「仙台駅前」、上りは「八木山神社前」に設定。



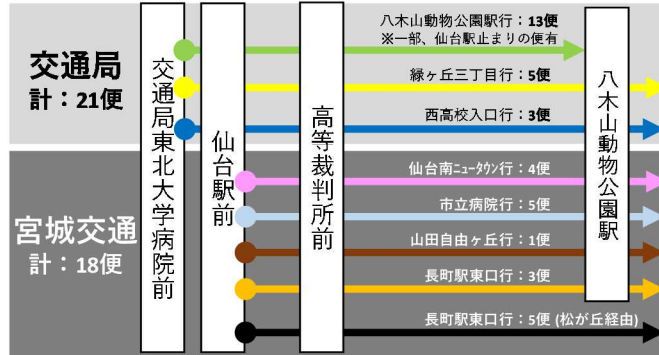
ダイヤ調整の検討イメージ

八木山ラインにおける最大待ち時間の短縮 (6) 事業の効果

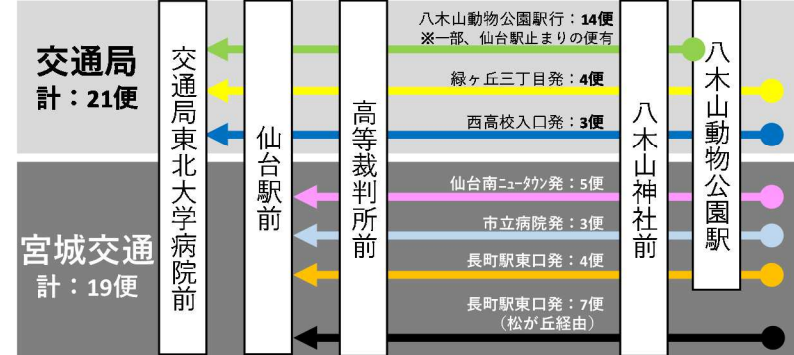
事業効果

- ダイヤ調整により、コストを上げることなく、最大待ち時間を短縮することで、利用しやすいダイヤとなる。
- **最大待ち時間**：【下り 20分 → 14分】**6分短縮** 【上り 22分 → 17分】**5分短縮**

下りの主要バス停及び系統数



上りの主要バス停及び系統数



【下り】仙台駅の時刻表（八木山動物公園駅方面）

	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
9時台			6			22	27	← 18分 →		45	50	
10時台		4		10	← 16分 →		26		38		46	54
11時台		3	8			23	26	← 最大20分 →		46	54	
12時台			8	← 18分 →		26		32		46		
13時台		3	8	← 18分 →		26		32		40	46	54
14時台			8	← 18分 →		26		33		40	46	
15時台		3	8	← 18分 →		26		40		45	54	

(時間帯別運行本数：4～7本/時)

【上り】八木山神社前の時刻表（仙台駅方面）

	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
9時台			9	← 最大22分 →		31	38					55
10時台				15	21		33	39			54	57
11時台				14	21		33	39			54	57
12時台				14	21		33	39			54	57
13時台				14	21		33	39			54	57
14時台				15	21		33	39			54	57
15時台				14	21	28		35		46		57

(時間帯別運行本数：4～6本/時)

最大待ち時間を6分短縮

	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
9時台			8	← 14分 →		22	32			45		56
10時台			8	10		22	32	← 13分 →		45		56
11時台		3	8	← 最大14分 →		22	32		45		56	
12時台			8	← 14分 →		22	32		45		56	
13時台			8	← 14分 →		22	32		40	45		56
14時台			8	← 14分 →		22	32		40	45		56
15時台			8	← 14分 →		22	32			45		56

最大待ち時間を5分短縮

	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
9時台			12	← 最大17分 →		29			42			59
10時台			12		21	29			42	← 15分 →		57 59
11時台			12		21	29			42	← 15分 →		57 59
12時台			12		21	29			42	← 15分 →		57 59
13時台			12		21	29			42	← 15分 →		57 59
14時台			12		21	29			42	← 15分 →		57 59
15時台			12		21	29	← 13分 →		42	46		57 59

※調整後のダイヤについては、変更の可能性があります、確定したものではありません

調整前の時刻表

調整後の時刻表

八木山ラインにおける最大待ち時間の短縮 (連携事業の検討)

ダイヤ調整の取り組み効果を増進させるため八木山動物公園線の沿線を対象とした以下の事業等の実施に向けて公共交通WG等において検討中

● 統合時刻表の作成

利用者の更なる利便性向上に繋げるため、各交通事業者のバス停に、ダイヤ調整を実施した系統の統合バス時刻表を貼付することで、利用者のスムーズなバス乗車につなげる取り組み。

統合時刻表を各事業者のバス停に貼付

現状 仙台市交通局

現状 宮城交通

停留所の設置状況
(八木山入口長徳寺前・上り)

統合時刻表イメージ

	10	20	30	40	50
9	仙台 12	仙台 29	仙台 42	仙台 57	仙台 59
10	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57
11	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57
12	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57
13	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57
14	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57
15	仙台 12	仙台 21	仙台 29	仙台 42	仙台 57

● モビリティ・マネジメント等の実施

八木山ライン沿線住民への周知広報、モビリティ・マネジメント等の実施による相乗効果を図る。



仙台都心循環線の新設 (3) 事業の内容及び実施主体

- 仙台駅を起点に愛宕上杉通、定禅寺通、晩翠通、青葉通を周回する都心循環線を宮城交通(株)が実証運行し、本格運行に向け取り組む

概要

- 市民や来訪者にとってわかりやすくスムーズな都心内移動を提供することにより、回遊を促進させ賑わいの更なる創出を目的とした都心循環線を新設する。

地域公共交通計画での位置付け

【公共交通の基本方針】

- ・ 4.都心回遊交通の強化
- ・ 5.公共交通のシームレス化、利用促進

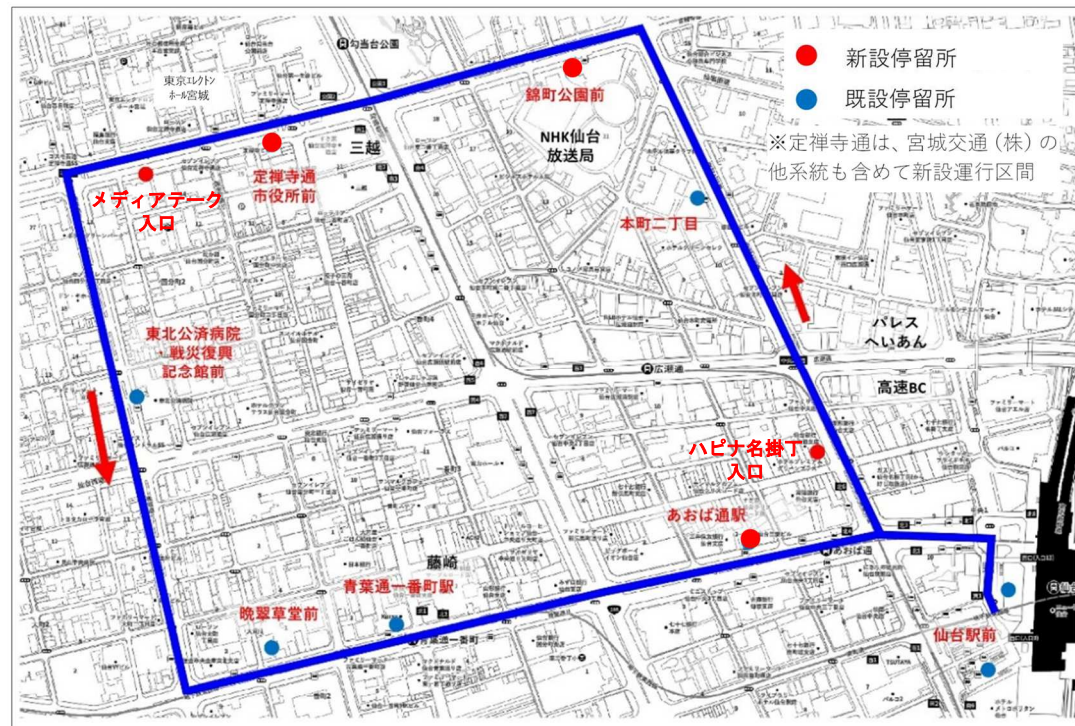
【個別施策】

- ・ 公共交通を利用した都心の回遊の促進
- ・ 旅行者等が移動しやすい環境の整備

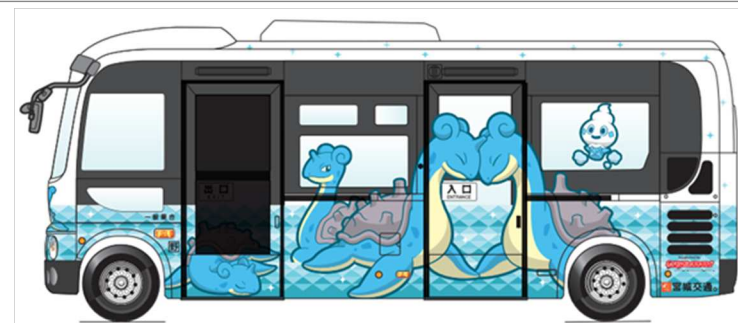
運行事業者

宮城交通株式会社

仙台都心循環線



バス停



走行車両
※R4年度内に、EV車両導入予定

仙台都心循環線の新設 (3) 事業の内容

事業期間

【実証運行】令和4年10月1日～令和5年3月31日

※観光庁の補助期間は令和5年2月28日まで

【本格運行】令和5年4月1日～

事業内容

- 路線の新設
- 中心市街地の各エリアを結ぶことにより賑わい向上を図るとともに、インバウンドなど、来仙観光客の受け入れにも対応する。
- 始発9：00 最終17：40発（下表時刻表参照）
- 運行本数：18便／日、1周：21分
- 運賃：120円均一

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
仙台駅前（③）	9:00	9:20	9:40	10:00	10:20	10:40	12:30	12:50	13:10	13:30	13:50	14:10	16:00	16:20	16:40	17:00	17:20	17:40
ハピナ名掛丁入口	9:03	9:23	9:43	10:03	10:23	10:43	12:33	12:53	13:13	13:33	13:53	14:13	16:03	16:23	16:43	17:03	17:23	17:43
本町二丁目	9:04	9:24	9:44	10:04	10:24	10:44	12:34	12:54	13:14	13:34	13:54	14:14	16:04	16:24	16:44	17:04	17:24	17:44
錦町公園前	9:08	9:28	9:48	10:08	10:28	10:48	12:38	12:58	13:18	13:38	13:58	14:18	16:08	16:28	16:48	17:08	17:28	17:48
定禅寺通市役所前	9:10	9:30	9:50	10:10	10:30	10:50	12:40	13:00	13:20	13:40	14:00	14:20	16:10	16:30	16:50	17:10	17:30	17:50
メディアテーク入口	9:12	9:32	9:52	10:12	10:32	10:52	12:42	13:02	13:22	13:42	14:02	14:22	16:12	16:32	16:52	17:12	17:32	17:52
東北公済病院・戦災復興記念館前	9:14	9:34	9:54	10:14	10:34	10:54	12:44	13:04	13:24	13:44	14:04	14:24	16:14	16:34	16:54	17:14	17:34	17:54
晩翠草堂前	9:16	9:36	9:56	10:16	10:36	10:56	12:46	13:06	13:26	13:46	14:06	14:26	16:16	16:36	16:56	17:16	17:36	17:56
青葉通一番町駅	9:17	9:37	9:57	10:17	10:37	10:57	12:47	13:07	13:27	13:47	14:07	14:27	16:17	16:37	16:57	17:17	17:37	17:57
あおば通駅	9:18	9:38	9:58	10:18	10:38	10:58	12:48	13:08	13:28	13:48	14:08	14:28	16:18	16:38	16:58	17:18	17:38	17:58
仙台駅前（降車場）	9:21	9:41	10:01	10:21	10:41	11:01	12:51	13:11	13:31	13:51	14:11	14:31	16:21	16:41	17:01	17:21	17:41	18:01

都心循環線の時刻表

仙台都心循環線の新設 (6) 事業の効果

事業効果

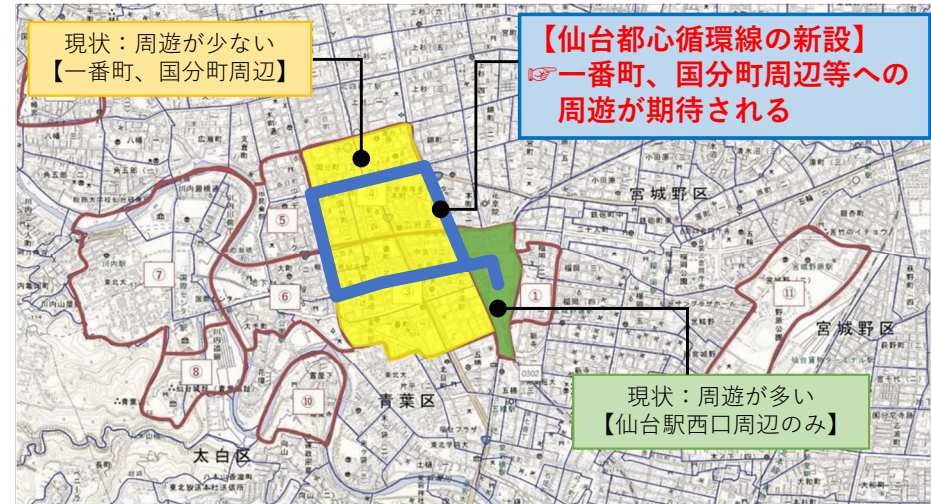
- 循環形状の路線により、わかりやすさが向上
- 主要施設へのアクセス性が向上

都心内の回遊性向上等が期待されるとともに、現状の都心内周遊パターンのうち、「仙台駅西口周辺」+「一番町周辺」+「国分町周辺」の周遊パターン構成比も高くなることが期待される。

2018年10月（平日）

ランク	周遊パターン	日平均 来訪者数	構成比
1	「仙台駅西口周辺」のみ	10,774	31.4%
2	「仙台駅西口周辺」+「一番町周辺」	3,692	10.8%
3	「一番町周辺」のみ	3,421	10.0%
4	「国分町周辺」のみ	2,987	8.7%
5	「仙台駅西口周辺」+「国分町周辺」	2,197	6.4%
6	「仙台駅東口周辺」のみ	2,035	5.9%
7	「仙台駅西口周辺」+「一番町周辺」+「国分町周辺」	1,785	5.2%
8	「仙台駅東口周辺」+「仙台駅西口周辺」	1,516	4.4%
9	「一番町周辺」+「国分町周辺」	1,065	3.1%
10	「宮城野周辺」のみ	538	1.6%

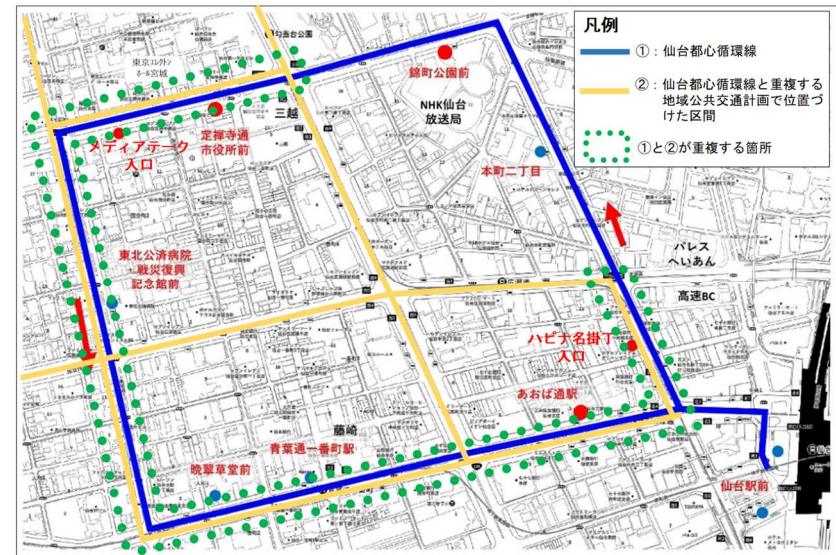
資料:「混雑統計」©ZENRIN DataCom CO., LTD



仙台都心周辺地域の周遊パターン分析地域区分 (PT調査報告書・R2年7月)

- 他系統への効果

地域公共交通計画で位置付けた区間のうち、仙台都心循環線と経路が重複する区間（右図、緑破線）の利用者が仙台都心循環線へ転換することにより、重複区間における将来的な運行効率化が見込まれる。



(4) 地方公共団体による支援の内容

仙台市が事業者間調整及びPR等による支援を行うことで、各利便増進事業のブランディング等につなげる。

地域公共交通計画での位置付け		実施項目	支援の内容
公共交通の基本方針	個別施策		
1. 公共交通軸の形成・機能強化	①バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施	八木山ラインの利用を円滑化するためのダイヤを設定した運行	<ul style="list-style-type: none"> 各事業者間の調整 利用促進に向けた周知広報
2. 路線バスの利便性向上			
4. 都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心回遊の促進	仙台都心循環線を新設した運行	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進に向けた周知広報

(5) 事業の実施に必要な資金の額・調達方法

事業実施に必要な資金の額及び調達方法について、以下の通り、整理を行った。

地域公共交通計画での位置付け		実施項目	総事業費 (千円/年)	調達方法 (千円/年)	実施年度
公共交通の基本方針	個別施策				
1. 公共交通軸の形成・機能強化	①バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施	八木山ラインの利用を円滑化するためのダイヤを設定した運行	各事業者にて算定した事業費を計上	<ul style="list-style-type: none"> 運送収入 市補助金 バス事業者負担 	R5～R8
2. 路線バスの利便性向上					
4. 都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心回遊の促進	仙台都心循環線を新設した運行	宮城交通（株）にて算定した事業費を計上	<ul style="list-style-type: none"> 運送収入 バス事業者負担 	R5～R8

※各金額は、交通事業者の企業情報であるため、「利便増進実施計画案（資料2）」では、非開示情報として白抜き処理としている。
（認定申請時は、各金額を記載して提出）

(7) 地域公共交通計画に定められた利便増進事業に関連する事項

表 地域公共交通計画で取組む施策の一覧（利便増進事業に関連する事項を赤枠）

公共交通の基本方針	個別施策	取組内容	エリア		区間			実施計画 策定予定
			みんなで 支える 路線バス エリア	みんなで 育む 多様な交通 確保エリア	バス幹線	バス準幹線	フィーダー	
1.公共交通軸の形成・機能強化 2.路線バスの利便性向上	①バス幹線区間・準幹線区間における利便性向上策の実施	1) バス幹線区間及び準幹線区間における事業者間調整	●		●	●		●
		2) バス待ち環境の整備	●		●	●		
		3) 走行環境等の整備	●		●	●		
	②フィーダー区間における利便性向上策の実施	1) フィーダー区間の事業者間調整	●				●	●
		2) 乗り換えに関する情報提供の改善	●				●	
		3) 乗り換え時刻表の掲示	●				●	
		4) バス待ち環境の整備	●				●	
	③既存鉄道の機能強化	1) 仙台駅における乗り換え利便性向上策の実施	●					
		2) 泉中央駅周辺における交通環境改善策の検討	●					
3.地域交通の維持・確保・充実	④地域が主体となった移動手段の確保・充実	1) 地域の実情に合った移動手段の確保		●				●
		2) 地域の移動手段確保について考える意見交換会の実施		●				●
		3) 地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討・実施		●				●
⑤地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備	1) 地域交通結節点整備		●				●	
	2) 医療施設や商業施設等と連携した乗り継ぎ停留所の設置		●				●	
4.都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心の回遊の促進	1) 都心部における均一運賃制度の検討・実施	●					
		2) 均一運賃制度の更なる利用促進	●					
		3) 公共交通を利用した回遊のあり方検討	●					
5.公共交通のシームレス化・利用促進等	⑦自動運転等新技術の活用等の検討	1) 自動運転等新技術の活用等の検討	●					
		2) スマートバス停の導入	●					
	⑧バス待ち環境整備	1) バス待ち環境の整備	●					
		2) バス待ち環境の整備	●					
	⑨公共交通の情報提供や案内誘導の改善	1) 公共交通の情報提供の改善	●	●				
		2) 駅等交通結節点における案内誘導の改善	●	●				
		3) 路線バスの共通ナンバリングの導入検討	●	●				●
	⑩運賃施策等による公共交通利用の促進	1) 一日乗車券等の実施	●	●				
		2) 新たな運賃・乗車券制度の検討	●	●				●
		3) 公共交通利用者の優遇策の検討	●	●				
	⑪キャッシュレス決済の利活用の促進	1) ICカード乗車券の利用・導入の促進	●	●				
		2) キャッシュレス決済の検討	●	●				
		3) ICカード乗車券の更なる利便性向上の検討	●	●				
	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化	1) 鉄道駅バリアフリー化の推進	●	●				
		2) 誰にでも使いやすい移動車両等の導入	●	●				
⑬モビリティ・マネジメント等の推進	1) 住民モビリティ・マネジメント	●	●				●	
	2) 転入者モビリティ・マネジメント	●	●					
	3) 学生・生徒モビリティ・マネジメント	●	●					
	4) 公共交通利用促進イベントの開催	●	●					
	5) 小学生への公共交通に関する学習の実施	●	●					
	6) パーク&ライド等の推進	●	●					
⑭MaaSの推進	1) MaaSの推進	●	●					
⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備	1) 来訪者向け公共交通施策の実施	●	●					
	2) 来訪者向け交通手段の利用促進	●	●					

今後のスケジュール

月	内容
令和4年12月末	国土交通省へ利便増進実施計画の提出
令和5年3月	<ul style="list-style-type: none">・ 仙台市交通政策推進協議会において、利便増進実施計画最終案の意見聴取（変更の場合のみ）及び地域公共交通計画の変更案協議・ 利便増進実施計画の策定・ 利便増進実施計画の大臣認定・ 利便増進実施計画の公表及び地域公共交通計画の変更・公表
令和5年4月～	各事業の運行開始